

# 問

代表質問は平成15年2月25日に開会された第1回定例会本会議で行われました。

## 代表質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する4名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行に当たる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。  
以下、その一部を掲載します。

## 足立区議会自由民主党



白石 正輝 議員

鈴木区政4年間の成果について

【問】前共産党区長は、ホテル建設の中止以外、全く公約を實現しなかったが、鈴木区長となつて以来の4年間の成果と、共産党区長の成した行政運営について、それぞれ具体的な成果等を含め、区民にわかりやすく説明せよ。

【答】4年間の行政運営は、区民、議会の理解と協力を得ながら、区政、財政、社会の3つの構造改革を進めてきた。具体的な成果として、財政再建を始め、掲げた公約のほとんどについて達成し、あるいは見込みをつけたと考えている。

吉田前区長は、2回の不信任案の可決と先の区長選挙による区民からの意思表示で明らかによつて、公約の遂行や政治姿勢、政治手法について批判が高まり、結果として区政の停滞を招いたものと認識している。

【問】区長は、足立区の構造改革戦略を策定し、区政、財政、社会の3つの構造改革を同時に取り組むとしているが、区政の構造改革については、特に職員の意識改革が一番重要であると考えているが、どのように取り組もうとしているのか伺う。

【答】全庁あげて導入する包括予算制度は、区民志向や成果志向に基づき限りある経営資源をスピーディーに配分し、施策化することをねらったもので、各部長を中心に様々な工夫を凝らして、この制度を定着させていくことが職員の意識改革に繋がっていくものと考えている。また、「サービスマップ推進」による接客運動や「トリプル研修」などによる職員の意識改革、職場風土の改革への取り組みも実施している。

り多くするために、契約方法の整備を図るべきと思う。区としては、どう考えているのか伺う。

【答】区の公共工事の発注にあつては、区内業者で施工可能なものは、全て区内業者を指名競争入札により、発注している。来年9月からは、条件付一般競争入札の試行を予定し、区内業者の受注機会の確保と協働に向け、条件面を整備している。

【問】長引く世界同時不況の中にあつて、区内業者は大きな打撃を被っている。経営支援策としてこれまでの融資制度の拡充内容と、今後の充実策についてどう考えるか伺う。

【答】平成12年度に緊急年末資金を創設し、13年度には国の経営改善資金に対する利子補給制度を開始した。14年度からは開業資金については、全額利子補給を実施している。

今後、大型店対策資金については、ほぼ区内全域の小売店が融資の対象となるようにし、小規模特別資金においては、可能な限り融資条件の緩和を図る。

さらに、国や都では、返済負担を減らすための借換融資制度や借換保証制度が新たに設けられ、区の旧借換制度についても要件を緩和していく。

商店街振興における「コミュニティ施設の活用について」  
【問】東和銀座商店街と青井兵衛通り商店街では、空き店舗を活用して、児童保育クラブを2箇所開設した。今後は、ミニ老人ホーム、ミニのショートステイなどを商店街の中でやっていく考えはないか伺う。

【答】平成15年度についても「足立区商店街振興プラン」に基づき商店街の空き店舗を高年齢のお休み処などのコミュニティ施設として活用し、商店街振興を図っていく。

特別養護老人ホームなどの増設計画について  
【問】足立区では、特別養護老人ホームやグループホームなど22区と比べると建設は十分かと思われるが、まだまだ、待機者が多い。当然、公設公営とはいって説明せよ。

【答】地域保健福祉推進協議会での審議を経て、目標数を定めた。平成19年度までに特別養護老人ホームは、現時点よりも約60床増やし1千674床にし、グループホームは、約300床増やし446床にする。



保育園の公設民営化と待機児対策について  
【問】保育園の公設民営を一層積極的に進めるべきと思うが、どうか。

また、保育園・児童保育室の待機児童解消については、全力で取り組んでいると思うが、今後の数値目標を伺う。

【答】本年4月に開園する「せきや保育園」は、民間委託を行うが、今後も、区立保育園の民営化を進めていく。

保育園の待機児対策については、せきや保育園の設置や待機児の多い地域の定員増等、認可保育園の充実とあわせ、認証保育所の新設や保育ママの増員をすすめている。また、児童保育室については、新たに7箇所開設し、待機児童解消に努めている。

生活保護の適正な運用に努めよ  
【問】長引く不況の中、生活保護費が急増している。多くの区民から適正な運用がされていないのではないかと声がある。生活保護は、真に生活が困窮している者に適用される制度である。調査にあたっては厳正・厳格に行うべきと思うが、どうか。

また、民生委員に対する研修はどうなっているのか伺う。  
【答】生活保護の運用については、他の法律や他の施策の活用、資産調査の徹底、自立助長の推進等を行うことにより、適正な実施に努めている。不適正な受給があつた場合は、保護の廃止等、厳しく対応している。

また、民生委員の研修については、民生委員協議会、ケースワーカーとの懇談会等、あらゆる機会を通じて実施し、生活保護制度への理解を深めている。

今後、民生委員との連携を密にして実態把握に努め、生活保護を適正に実施していく。

平成15年度介護保険料について  
【問】介護保険料は、全国の8割以上の自治体が値上げをする。足立区は、平成15年度以降3カ年は値上げをしない。しかも、弱者救済のために、介護保険徴収基準を全国で初めて8階層に改正する計画だが、より一層の配慮が必要と思うが、どうか。

【答】介護保険料は、全国の8割以上の自治体が値上げをする。足立区は、平成15年度以降3カ年は値上げをしない。しかも、弱者救済のために、介護保険徴収基準を全国で初めて8階層に改正する計画だが、より一層の配慮が必要と思うが、どうか。



【答】地域保健福祉推進協議会の答申を尊重し、生活困難者対策として、第1段階・第2段階を細分化し全体を8区分とする。

また、厚生労働省は、制度施行から5年後の見直しに向けて社会保障審議会に専門部会を設置し、取り組むとしている。今後は、国の動向を注視しながら検討していく。

介護報酬の見直しについて  
【問】今回の介護報酬の見直しは、在宅重視としているが、区はこの影響をどのように認識しているか伺う。

【答】介護保険制度の基本理念である「できる限り自立した在宅生活の継続」を重点に実施され、ケアプランやリハビリテーションを評価するための加算が取り入れられ、サービスの質の向上や自立支援の面で、効果がある。施設サービスについては、全国一律の報酬改定であるため、都市部の介護施設経営者には厳しい内容であると認識する。

また、介護保険財政面では、大きな影響はないと考える。

清掃事業の民間委託について  
【問】清掃事業は、平成12年度に区に移管されたが、当時の清掃労働組合の横断と青島前都知事の無責任な姿勢により、6年間職員の身分転換ができなかつた。地方自治に背を向けた決